

竜ヶ崎税務署からの重要なお知らせ

◇問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎ 297-6611303

※自動音声案内

▼ID・パスワードをお持ちの方へ

確定申告には、ご自宅かパソコン・スマホでご利用いただけるe-Taxが便利です。多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくてもマイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。

なお、平成31年1月以降、確定申告を税務署の申告会場で行い、申告の際に、併せてe-Taxに使用できるID・パスワードの発行を受けていただいている方は、1月以降、ご自宅等でパソコンやスマホから国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、税務署で発行を受けたIDとパスワードを入力すれば、e-Taxで申告することができます。

ID・パスワードを使った確定申告は大変便利ですので、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からID・パスワードによるe-Taxをご利用ください。

※申告書作成から送信まで税務署で行った作業と同様の手順となります。

※ID・パスワードはお手元の「ID・パスワード方式の届出完了通知」でご確認ください。

※マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホをお持ちの方は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxがご利用いただけます。

▼医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となりました。

なお、税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

▼公的年金等を受給されている方へ 確定申告不要制度のお知らせ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下でありかつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

所得税の還付を受ける場合は、2月15日以前でも申告を受け付けていますので、早めに申告をお願いします。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外にお

いて支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

高齢者等の新型コロナウイルス検査費用の一部助成

新型コロナウイルス感染症感染拡大および重症化を予防するために65歳以上の方、基礎疾患※をお持ちの方を対象に本人希望による検査費用の一部を、1回限り助成します。

※基礎疾患とは、慢性閉塞性肺疾患・慢性腎臓病・高血圧・糖尿病・心血管疾患等

◇検査の実施期間 1月14日（木）～3月31日（水）の間、

週一回検査実施予定。

※初回検査の申込みは1月7日（木）まで。

◇検査の方法 だ液によるPCR検査（だ液を自分で容器に入れる方法）

◇検査の申込方法 電話で健康増進課（保健センター）にお申込みください。

※検査費用の一部助成、新型コロナウイルス感染症の相談体制等については、チラシ（広報本号とともに各戸配布および保健センターに配置）、ホームページ等をご覧ください。

◇問合せ 健康増進課（保健センター） ☎ 029-188511889

「美浦村消防団」団員募集中!

▶美浦村消防団は、一般の住民で構成されている消防機関です。住民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、水火災や地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減することが任務です。

▶地域での災害発生時に消防活動、救助活動などを行います。消防団は、地域で発生した各種災害の際の救助活動や住民の避難誘導、危険箇所の警戒などの活動を消防本部と連携して行います。また、平常時には様々な訓練や予防広報活動など、幅広い業務を行っており、地域防災の中心的な役割を担っています。

▶消防士（消防吏員）とは異なり、身分は非常勤の地方公務員です。消防団員は、普段はそれぞれ自分の職業を持っている地域住民の方々が、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、消防団に入団しています。



■詳しくは、役場総務課消防・防災係までお問合せください。（☎029-885-0340）

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



1月の納税

納期限は2月1日(月)です。

村 県 民 税	(4期)
国民健康保険税	(7期)
介護保険料	(7期)
後期高齢者医療保険料	(7期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 2月24日(水)午後1時30分～4時 ※2月1日(月)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 2月1日(月)、15日(月) 午後1時～3時 ※今年度より予約制となりました。予約は随時受付。
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会 ☎029-885-0038 会場 老人福祉センター ☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎ 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 1月22日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 1月18日(月)・2月8日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・1月・2月の実施日 1月13日・27日、2月10日・24日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課



美浦村メガソーラー発電量

11月の発電量 187,915 kWh 累計(今年度) 1,985,018 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

美浦村金融団

常陽銀行 美浦支店

筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank